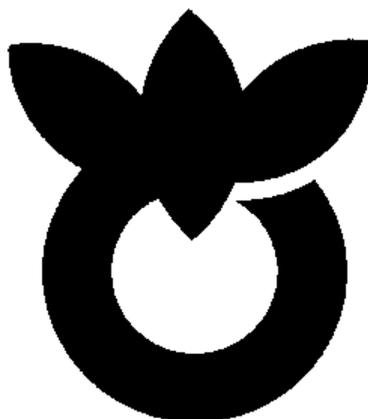


大井町

エイジフレンドリーシティ行動計画

あんしん・いきいき・夢おおい 暮らしのまち

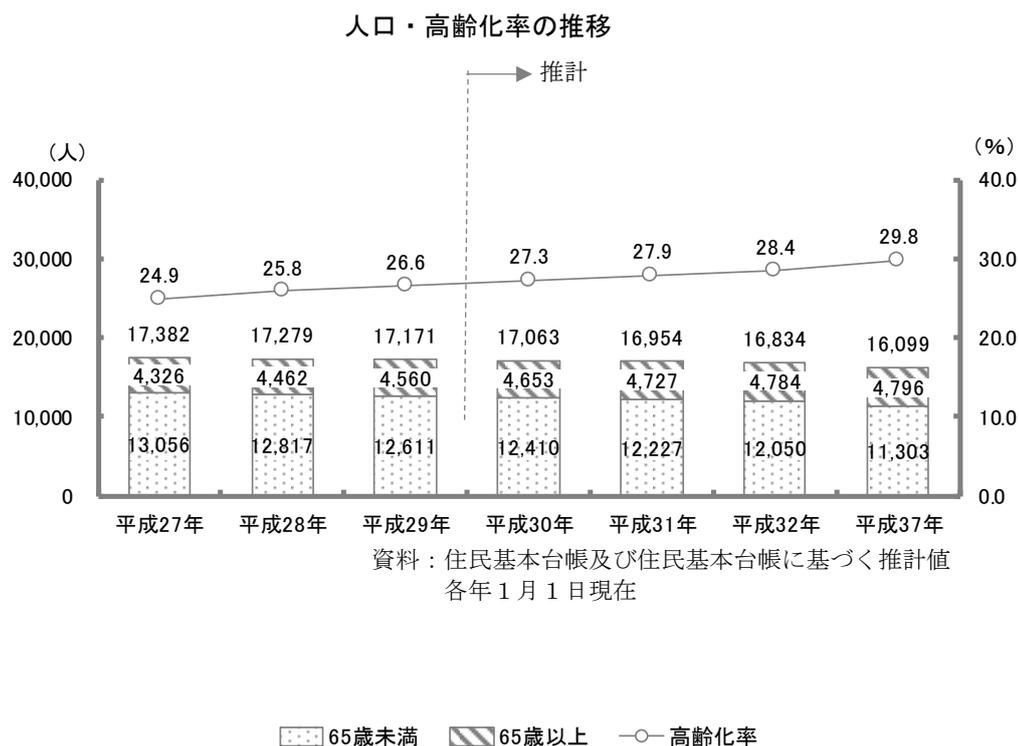


高齢者を取り巻く状況

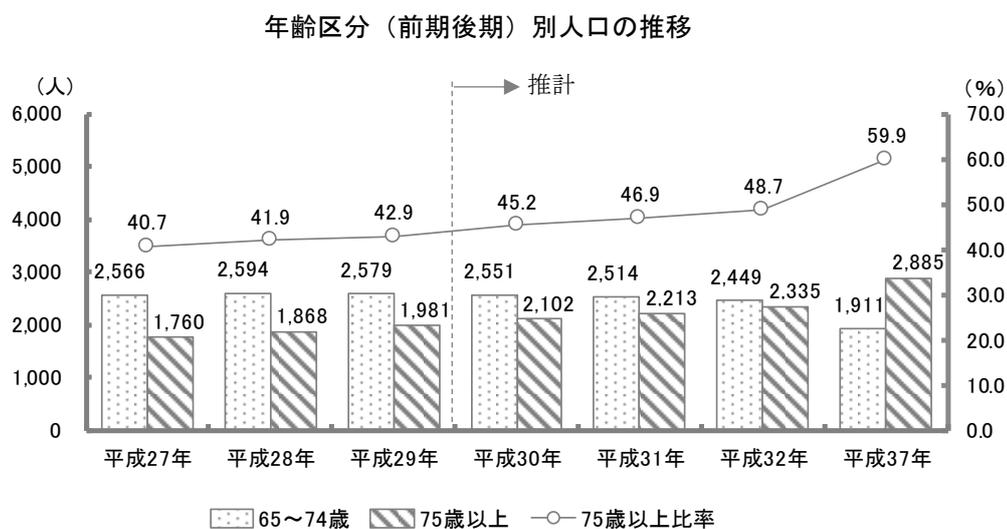
1 人口・世帯の状況

(1) 高齢者人口の推移

本町の人口は、減少傾向にあり、平成29年には17,171人となっています。また、65歳以上人口は、年々増加しており、平成29年には4,560人で、高齢化率は26.6%となっています。推計をみると、高齢化率は今後も上昇していくことが見込まれています。



高齢者人口を前後期別にみると、前期高齢者は減少傾向にある一方で、後期高齢者は年々増加しており、平成29年には前期高齢者が2,579人、後期高齢者が1,981人となっています。推計をみると、平成37年には後期高齢者人口が前期高齢者人口を上回ることが予想されています。



資料：住民基本台帳及び住民基本台帳に基づく推計値
各年1月1日現在

(2) 高齢者のいる世帯の推移

町の総世帯数は、平成 12 年から平成 22 年にかけて増加していましたが、平成 27 年には、6,151 世帯となっています。

高齢者のいる世帯数は年々増加しており、平成 27 年には 2,842 世帯となっています。その内訳をみると、高齢単身世帯数、高齢夫婦世帯数ともに年々増加しており、平成 27 年にはそれぞれ 480 世帯、829 世帯となっています。

総世帯数に占める高齢者のいる世帯の比率は、平成 12 年と比べて平成 27 年には 18.5 ポイント増加し、46.2%となっています。

高齢者のいる世帯の推移

単位：世帯

区分	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
総世帯	5,468	5,950	6,346	6,151
高齢者のいる世帯	1,513	1,885	2,354	2,842
高齢単身世帯	142	226	314	480
割合	2.6%	3.8%	4.9%	7.8%
割合	9.4%	12.0%	13.3%	16.9%
高齢夫婦世帯	265	419	658	829
割合	4.8%	7.0%	10.4%	13.5%
割合	17.5%	22.2%	28.0%	29.2%
その他の同居世帯	1,106	1,240	1,382	1,533
割合	20.2%	20.8%	21.8%	24.9%
割合	73.1%	65.8%	58.7%	53.9%
高齢者のいる世帯の比率	27.7%	31.7%	37.1%	46.2%

※割合上段は総世帯に占める割合、下段は高齢者のいる世帯に占める割合
資料：国勢調査

2 施策の体系

〔基本理念〕〔基本方針〕

〔基本目標〕

〔施策の方向〕

〔施策〕

あんしん・いきいき・夢おおい 暮らしのまち

地域包括ケアシステムの深化・推進

基本目標 1
地域包括ケアシステムの推進

1 地域包括支援センターの機能強化

2 地域における支え合いの推進

3 生活支援サービスの充実

4 在宅医療・介護の連携の推進

5 家族介護支援の推進

6 安全・安心なまちづくり

基本目標 2
健康寿命の延伸に向けた健康づくりと介護予防の推進

1 健康づくりへの推進

2 介護予防事業の充実

基本目標 3
生きがいづくりと社会参加の推進

1 生きがい活動の推進

2 社会参加の促進

3 就労の支援

基本目標 4
認知症施策の推進

1 認知症予防の推進

2 相談・支援体制の充実

基本目標 5
介護保険サービスの充実

1 介護給付の適正化とサービスの質の向上

2 介護人材の育成

3 8つのトピックに基づく取組事項

大井町は、これまでに示した高齢者の状況及び取組みを進める上での基本理念を踏まえ、2018年度から2020年度の期間において、エイジフレンドリーシティの8つのトピックに基づいて、以下の取組みを推進していきます。

(1) 屋外スペースと建物

- 公共施設、道路等の整備の推進
 - ・ バリアフリー法や神奈川県条例などに基づき、公共施設や道路などのバリアフリー化やユニバーサルデザイン化を推進
- 交通安全・防犯対策の推進
 - ・ 高齢者の交通事故防止のため危険個所の軽減に取り組むとともに犯罪被害防止に向け、情報提供や啓発活動を推進

(2) 交通機関

- 巡回福祉バスの運行
 - ・ 交通手段のない高齢者などに公共施設や医療機関等を巡回するバスを運行し、移動や外出を支援

(3) 住居

- 町営住宅の管理運営
 - ・ 適正な入居者選定と管理
- 介護保険施設等の整備
 - ・ 地域密着型特別養護老人ホームなどの介護保険施設の整備

(4) 社会参加

- 生涯学習活動の推進
 - ・ ニーズを踏まえた教室や講座の開設と参加しやすい運営に努め、生涯学習活動を推進
 - ・ 高齢者が自ら持つ知識や技術を生かし、教室、講座の指導者となって継承していく「知の循環社会」の推進
- スポーツ活動の推進
 - ・ 自主的に地域で体操やスポーツ・レクリエーションなどに取り組み、運動する習慣を促すように支援
- 「ふくしの会」活動の推進
 - ・ 自治会単位に設置され、高齢者が中心となって活動している「ふくしの会」の取り組みを支援

(5) 尊敬と社会的包摂

- 敬老事業の推進
 - ・「敬老のつどい」の開催
 - ・敬老祝金の支給
- 高齢者虐待防止対策の推進
 - ・高齢者虐待を防止するための体制の整備
- 権利擁護のしくみの充実
 - ・権利侵害に対する相談や支援の取組み
 - ・判断能力が十分でない高齢者のサービス利用や日常的な金銭管理の支援等の権利擁護のしくみの充実

(6) 市民参加と雇用

- ボランティアとの協働
 - ・介護予防事業「おーい！元気会」や認知症カフェ「ひだまり」などの運営をサポートと協働し推進
- 就労支援
 - ・シルバー人材センターを始めとした高年齢者の就業機会の拡大を支援

(7) コミュニケーションと情報

- 認知症への理解を深めるための普及啓発の推進
 - ・認知症への理解を深めるため、認知症の人の視点に立ったキャンペーンなど、普及啓発を推進
 - ・地域や職域で認知症の人やその家族を見守る認知症サポーターの養成
- 認知症の人の介護者への支援
 - ・認知症家族の会の定期開催

(8) 地域社会の支援と保健サービス

- 健康寿命の延伸に向けた健康づくりと介護予防の推進
 - ・健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）の延伸等为目标とした「大井町健康増進計画・食育推進計画」に基づき、食生活改善等の町民の健康づくりを推進
 - ・こころの健康づくりや歯と口腔の健康づくりを推進
- 地域包括支援センター(町直営)の機能の強化
 - ・地域住民に対する包括的・継続的支援が行えるよう、地域包括支援センターの機能を強化
 - ・地域包括支援センターを中心とした、保健・医療・福祉の関係機関や団体等のネットワークの構築
- 医療と介護の連携の強化
 - ・足柄上地域1市5町連携による医療・介護の連携推進

- 地域での支え合いの推進
 - ・ 介護保険サービスの適切な提供
 - ・ 地域住民や行政、町社会福祉協議会、ボランティア、自治会、民生委員・児童委員など関係機関による地域づくりやネットワークづくり
 - ・ 介護している家族の負担の軽減を図るために必要な支援を実施
- 容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
 - ・ 認知症の人の介護者の負担を軽減するため、認知症サポート医と保健師等専門職で組織する認知症初期集中支援チームにより、速やかに適切な医療・介護が受けられる初期の対応体制を推進
 - ・ 認知症の人の生活を支える介護を提供するため、認知症に対応した介護保険サービスの適切な提供
 - ・ 認知症ケアパスを活用するなど、医療と介護等の有機的な連携を推進
- 認知症の人を見守る取組みの推進
 - ・ 徘徊する認知症高齢者等を早期に発見し、保護する「あしがら迷い老人 SOS ネットワーク事業」の周知と徘徊の恐れのある方の事前登録の呼びかけを行う
 - ・ 認知症サポーターの養成やその活動を推進する取組を充実し、認知症の人やその家族を見守り、支える地域づくりを強化
- 地域における見守り体制の充実
 - ・ 地域住民等による訪問活動の充実
 - ・ 福祉サービスの提供とあわせた安否確認
- 災害時の要配慮者への支援
 - ・ 要配慮者に対する支援体制の整備の支援、広域的な支援体制の確立
- 介護保険サービスの適切な提供と円滑な運営
 - ・ 介護保険サービスの適切な提供に努める
 - ・ 介護保険制度の健全かつ円滑な運営を図る
 - ・ 介護給付の適正化を進める
- 安心して介護保険サービス等を利用できるしくみの充実
 - ・ 低所得者の負担に配慮した取組を行う
 - ・ 介護サービス事業者の適切な指定や事業者に対する指導・監督の強化により、利用者の保護と事業者の健全な発展を図る
 - ・ 関係機関の連携による相談・苦情処理体制の充実に努める